

事 務 連 絡
令和5年6月30日

各がん包括協定締結団体の長 様

埼玉県保健医療部疾病対策課長
(公 印 省 略)

がんワンストップ相談に関する周知ポスターの掲示等について (依頼)

本県のがん対策の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当課では、就労中のがん患者の治療と仕事の両立を支援するため、標記「がんワンストップ」相談事業を下記のとおり実施しています。

ついては、本事業のポスター・チラシを作成しましたのでお送りいたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、貴団体関係者への周知及び対象となる方への御案内に御協力くださるようお願い申し上げます。

記

○がんワンストップ相談の概要

- 1 対 象 者 埼玉県内在住又在勤する就労中のがん患者の方 (休職中も含む。)
- 2 相 談 日 毎月2回開催
- 3 申 込 み 電話、メール又は電子申請により埼玉県疾病対策課に申込み
- 4 相談対応職種 看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員
- 5 そ の 他

・新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、電話・オンラインによる相談を実施しておりましたが、感染症法上の取扱い変更を受け、対面相談を7月から再開します。

・がんワンストップ相談ホームページ URL (QR コード)



担 当 : がん対策担当 大石
電 話 : 048-830-3651
E-mail: a3590-06@pref.saitama.lg.jp